要介護認定の訪問調査（認定調査）に立ち会うご家族へ

認定調査の家族の事前メモシート

認定調査票（基本調査）の群ごとに、普段の様子・困っていること・回数を、調査の前に書き留めておく紙です。
当サイトが作ったメモ欄で、認定調査票そのものではありません。要介護度の予想や点数の計算はしません。

このシートの使い方（5ページ）

1. 1ページ目に、調査の日時と立ち会う人、調査員に必ず伝えたいことを書く。
2. 2〜4ページで、基本調査の群ごとに、普段の様子と回数を書き留める。わからない項目は空欄のままでよい。
3. 4ページ目の「項目にないこと」に、項目に当てはまらないが手間になっていることを書く。
4. 当日は5ページ目に、聞かれたことと、伝え忘れたことをメモする。

調査日・立ち会い・伝えたいこと

調査の日時：令和　年　月　日（ ）　時　分から

調査の場所：□自宅　□病院・施設（　　）

立ち会う人（続柄）：

調査員の所属・氏名（わかれば）：

書き方の目安（調査員テキストの『3つの評価の軸』と『日頃をみる期間』に合わせています）

能力の項目
普段どのようにしているか（つかまる物・支え・道具）、日や時間帯で違うか。概ね過去1週間の様子を思い出して書く。

介助の方法の項目
誰が、どんな手助けを、どのくらい（毎回／週○回）しているか。概ね過去1週間。使っている福祉用具も書く。

有無の項目
あった場面と回数、そのとき家族がしている対応。第4群などは概ね過去1か月（月○回・週○回）。特別な医療は過去14日間。

調査員テキストは、特記事項の頻度を「ときどき」「頻繁に」ではなく「週に2、3回」のように数量で書くとしています。また、介助の方法は1週間のうち最も頻度の多いもので選び、まれに重い日の内容と頻度は特記事項に書くと定めています。回数を数で書き留め、まれな場合は別に書く欄を使うと伝えやすくなります（当サイトの提案）。

調査員に必ず伝えたいこと（3つまで）

1.

2.

3.

このシートについて

・当サイトの作ったメモ欄です。認定調査票の様式でも、判定に使う公式の書類でもありません。市区町村の案内（日時・立ち会い・事前に出す書類）に従ってください。
・氏名・被保険者番号・電話番号などを書く欄は設けていません。書き込んだ内容は印刷した紙に残るだけで、当サイトが受け取ることはありません。
・本人の前で話しづらいことは、メモを渡す・別の部屋で伝えるなどの方法があります（市区町村の案内の一例）。

発行：生前整理支援センター ふれあいの丘（株式会社Kogera）　www.fureaino-oka.com/kaigo/nintei-chousahyo
個人利用の範囲で自由に印刷・複製いただけます。
当サイトが作った家族の書き留め用のメモ欄で、認定調査票の様式そのものではなく、要介護認定の判定に使う公式の書類でもありません。要介護度の予想や点数の計算をするものではありません。申請や調査の個別のことは、お住まいの市区町村の窓口・地域包括支援センター・担当のケアマネジャーに確かめてください。（2026年10月25日確認）

認定調査の家族の事前メモシート

第1群 身体機能・起居動作／第2群 生活機能

第1群　身体機能・起居動作（13項目）

麻痺・拘縮の確認と寝返り～歩行、洗身、つめ切り、視力・聴力。概ね過去1週間

番号	調査項目（調査員テキストの表記）	軸	普段の様子・困っていること（いつ・どんなとき・誰がどう手伝っているか）	回数
1-1	麻痺等の有無 （左上肢、右上肢、左下肢、右下肢、その他（四肢の欠損））	有無		週　回／月　回
1-2	拘縮の有無 （肩関節、股関節、膝関節、その他（四肢の欠損））	有無		週　回／月　回
1-3	寝返り	能力		週　回／月　回
1-4	起き上がり	能力		週　回／月　回
1-5	座位保持	能力		週　回／月　回
1-6	両足での立位保持	能力		週　回／月　回
1-7	歩行	能力		週　回／月　回
1-8	立ち上がり	能力		週　回／月　回
1-9	片足での立位	能力		週　回／月　回
1-10	洗身	介助		週　回／月　回
1-11	つめ切り	介助		週　回／月　回
1-12	視力	能力		週　回／月　回
1-13	聴力	能力		週　回／月　回

第2群　生活機能（12項目）

移乗・移動・食事・排せつ・身支度。2-12 外出頻度は概ね過去1か月（1回30分以上・敷地外）

番号	調査項目（調査員テキストの表記）	軸	普段の様子・困っていること（いつ・どんなとき・誰がどう手伝っているか）	回数
2-1	移乗	介助		週　回／月　回
2-2	移動	介助		週　回／月　回
2-3	えん下	能力		週　回／月　回
2-4	食事摂取	介助		週　回／月　回
2-5	排尿	介助		週　回／月　回
2-6	排便	介助		週　回／月　回
2-7	口腔清潔	介助		週　回／月　回
2-8	洗顔	介助		週　回／月　回
2-9	整髪	介助		週　回／月　回
2-10	上衣の着脱	介助		週　回／月　回
2-11	ズボン等の着脱	介助		週　回／月　回
2-12	外出頻度	有無		週　回／月　回

発行：生前整理支援センター ふれあいの丘（株式会社Kogera） www.fureaino-oka.com/kaigo/nintei-chousahyo 個人利用の範囲で自由に印刷・複製いただけます。
当サイトが作った家族の書き留め用のメモ欄で、認定調査票の様式そのものではなく、要介護認定の判定に使う公式の書類でもありません。要介護度の予想や点数の計算をするものではありません。申請や調査の個別のことは、お住まいの市区町村の窓口・地域包括支援センター・担当のケアマネジャーに確かめてください。（2026年10月25日確認）

認定調査の家族の事前メモシート

第3群 認知機能／第5群 社会生活への適応／特別な医療

第3群　認知機能（9項目）

3-8・3-9 は概ね過去1か月、ほかは概ね過去1週間

番号	調査項目（調査員テキストの表記）	軸	普段の様子・困っていること（いつ・どんなとき・誰がどう手伝っているか）	回数
3-1	意思の伝達	能力		週　回／月　回
3-2	毎日の日課を理解	能力		週　回／月　回
3-3	生年月日や年齢を言う	能力		週　回／月　回
3-4	短期記憶	能力		週　回／月　回
3-5	自分の名前を言う	能力		週　回／月　回
3-6	今の季節を理解する	能力		週　回／月　回
3-7	場所の理解	能力		週　回／月　回
3-8	徘徊	有無		週　回／月　回
3-9	外出すると戻れない	有無		週　回／月　回

第5群　社会生活への適応（6項目）

5-4 集団への不適応は概ね過去1か月、ほかは概ね過去1週間

番号	調査項目（調査員テキストの表記）	軸	普段の様子・困っていること（いつ・どんなとき・誰がどう手伝っているか）	回数
5-1	薬の内服	介助		週　回／月　回
5-2	金銭の管理	介助		週　回／月　回
5-3	日常の意思決定	能力		週　回／月　回
5-4	集団への不適応	有無		週　回／月　回
5-5	買い物	介助		週　回／月　回
5-6	簡単な調理	介助		週　回／月　回

その他　過去14日間にうけた特別な医療について（12項目）

当てはまるものに✓。医師または医師の指示で看護師等が行うもの。家族の行う類似の行為は含まない（例外あり）

処置内容

- ☐ 1. 点滴の管理
- ☐ 2. 中心静脈栄養
- ☐ 3. 透析
- ☐ 4. ストーマ（人工肛門）の処置
- ☐ 5. 酸素療法
- ☐ 6. レスピレーター（人工呼吸器）
- ☐ 7. 気管切開の処置
- ☐ 8. 疼痛の看護
- ☐ 9. 経管栄養

特別な対応

- ☐ 10. モニター測定（血圧、心拍、酸素飽和度等）
- ☐ 11. じょくそうの処置
- ☐ 12. カテーテル（コンドームカテーテル、留置カテーテル、ウロストーマ等）

実施の頻度・継続性、誰が行っているか、必要な理由（調査員テキストが特記事項に書くとしている3点）：

発行：生前整理支援センター ふれあいの丘（株式会社Kogera） www.fureaino-oka.com/kaigo/nintei-chousahyo
個人利用の範囲で自由に印刷・複製いただけます。
当サイトが作った家族の書き留め用のメモ欄で、認定調査票の様式そのものではなく、要介護認定の判定に使う公式の書類でもありません。要介護度の予想や点数の計算をするものではありません。申請や調査の個別のことは、お住まいの市区町村の窓口・地域包括支援センター・担当のケアマネジャーに確かめてください。（2026年10月25日確認）

認定調査の家族の事前メモシート

第4群 精神・行動障害／項目にないこと

第4群　精神・行動障害（15項目）

すべて有無の項目。概ね過去1か月に、その行動があった場面と回数、そのとき家族がしている対応を書く

番号	調査項目（調査員テキストの表記）	軸	普段の様子・困っていること（いつ・どんなとき・誰がどう手伝っているか）	回数
4-1	物を盗られたなどと被害的になる	有無		週　回／月　回
4-2	作話	有無		週　回／月　回
4-3	泣いたり、笑ったりして感情が不安定になる	有無		週　回／月　回
4-4	昼夜の逆転がある	有無		週　回／月　回
4-5	しつこく同じ話をする	有無		週　回／月　回
4-6	大声をだす	有無		週　回／月　回
4-7	介護に抵抗する	有無		週　回／月　回
4-8	「家に帰る」等と言い落ち着きがない	有無		週　回／月　回
4-9	一人で外に出たがり目が離せない	有無		週　回／月　回
4-10	いろいろなものを集めたり、無断でもってくる	有無		週　回／月　回
4-11	物を壊したり、衣類を破いたりする	有無		週　回／月　回
4-12	ひどい物忘れ	有無		週　回／月　回
4-13	意味もなく独り言や独り笑いをする	有無		週　回／月　回
4-14	自分勝手に行動する	有無		週　回／月　回
4-15	話がまとまらず、会話にならない	有無		週　回／月　回

項目にないが、介護の手間になっていること

調査員テキストは、選択肢の基準に含まれないことでも、介護の手間に関係する内容は特記事項に書けるとしています。「幻視・幻聴」「暴言・暴行」「不潔行為」「異食行動」など、調査項目にない認知症の症状も、関連する項目の特記事項などに書くとされています。

いつ・どんなとき：

どんな手間（誰が何をしているか）：

回数（週○回・月○回）：

いつ・どんなとき：

どんな手間（誰が何をしているか）：

回数（週○回・月○回）：

発行：生前整理支援センター ふれあいの丘（株式会社Kogera） www.fureaino-oka.com/kaigo/nintei-chousahyo 個人利用の範囲で自由に印刷・複製いただけます。
当サイトが作った家族の書き留め用のメモ欄で、認定調査票の様式そのものではなく、要介護認定の判定に使う公式の書類でもありません。要介護度の予想や点数の計算をするものではありません。申請や調査の個別のことは、お住まいの市区町村の窓口・地域包括支援センター・担当のケアマネジャーに確かめてください。（2026年10月25日確認）

認定調査の家族の事前メモシート

調査当日のメモと出典

調査当日のメモ　聞かれたこと・答えたこと・伝え忘れたこと

調査員の名前・所属：

実際に動作を確認されたこと（立つ・歩く・腕を上げるなど）：

調査中の本人の様子（いつもと違った点）：

聞かれたこと・答えたこと：

聞かれたこと・答えたこと：

伝え忘れたこと（あとで窓口に伝える）：

伝え忘れたこと（あとで窓口に伝える）：

特記事項について　調査員テキスト（厚生労働省）の説明の要点

特記事項は調査員が書く欄

- 認定調査員が、基本調査の項目の群ごとに、項目番号を括弧に書いて具体的な内容を記入する。
- 介護認定審査会は、基本調査の選択の確認と、介護の手間の2つの視点で使う。「選択根拠」「手間」「頻度」の3点を書く。
- 富士市の資料は、本人の前で話しづらい内容は、メモを渡して伝える、別の部屋で伝えるなどの配慮を求めている。書き方の例文は、当サイトでは作らない。

特記事項の例を見たいとき

- 厚生労働省「認定調査員テキスト2009改訂版（令和6年4月改訂）」の各項目の解説に、「特記事項の例」が載っている。
- 項目ごとの掲載ページは、ふれあいの丘の配布ページ（www.fureaino-oka.com/kaigo/nintei-chousahyo）の項目一覧表の「テキストの頁」を見る。
- 紙面のページ番号は、PDF を開いたときのページ番号より4小さい。

次にやること（ふれあいの丘のページ）

- 要支援1〜要介護5の区分と認定の仕組み：www.fureaino-oka.com/kaigo/youkaigodo-ichiran
- 日常生活自立度（認知症・寝たきり度）の判定基準：www.fureaino-oka.com/kaigo/jiritsudo-ichiran
- 申請や相談の窓口（地域包括支援センター）：www.fureaino-oka.com/kaigo/houkatsu-center

出典（2026年10月25日確認）

・厚生労働省「認定調査員テキスト2009改訂版（令和6年4月改訂）」（www.mhlw.go.jp/content/001249525.pdf）
・厚生労働省「要介護認定」「要介護認定に係る制度の概要」「要介護認定はどのように行われるか」
・介護保険法 第27条（e-Gov 法令検索）
・富士市「認定調査について」、十日町市「認定調査を受けられる方へ」、美濃加茂市「訪問調査連絡票」（市区町村の案内の一例。申請先によって違います）

一般的なメモ用紙です。制度や調査の運用は変わることがあります。調査の日時・立ち会い・必要な書類は、申請先の市区町村の窓口で確かめてください。

発行：生前整理支援センター ふれあいの丘（株式会社Kogera） www.fureaino-oka.com/kaigo/nintei-chousahyo 個人利用の範囲で自由に印刷・複製いただけます。
当サイトが作った家族の書き留め用のメモ欄で、認定調査票の様式そのものではなく、要介護認定の判定に使う公式の書類でもありません。要介護度の予想や点数の計算をするものではありません。申請や調査の個別のことは、お住まいの市区町村の窓口・地域包括支援センター・担当のケアマネジャーに確かめてください。（2026年10月25日確認）